

外国債券上場契約書

(昭和49.3.7実施)

年 月 日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長

殿

主たる事務所
の所在地

発行者名

代表者の
役職署名

----- (以下「発行者」という。) は、その発行する債券を上場するについて、株式会社名古屋証券取引所 (以下「取引所」という。) が定めた次の事項を承諾します。

1. 取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務規程、有価証券上場規程、その他の規則及びこれらの取扱いに関する規定 (以下「諸規則等」という。) のうち、発行者及び上場される発行者の債券 (以下「上場債券」という。) に適用のあるすべての規定を遵守すること。
2. 諸規則等に基づいて、取引所が行う上場債券に対する上場廃止、売買停止その他の措置に従うこと。
3. 本契約から生じる又は上場債券に関する発行者と取引所との間の一切の訴訟については、名古屋地方裁判所のみをその管轄裁判所とすること。

付 則

この改正規定は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この改正規定は、令和元年5月1日から施行する。

(変更)

[平成8.7.1、10.12.1、14.4.1、令和元.5.1]